

## 健康保険組合に期待する

### 「女性の健康課題への支援等」について



関東労災病院  
働く女性専門外来担当  
星野 寛美(産婦人科医師)

皆さんは、「性差医療」をご存知でしょうか？ 医療関係者が多い健康保険組合ですので、「何を今さら…」とお思いになる方も多いかと思っています。

女性は、妊娠の可能性があるために、胎児への影響を恐れ、さまざまな薬品の有効性や危険性などを確認する際に、試験的な検討の対象とならず、男性だけを対象とした検討結果のみで、女性に対しても、医療が行われていた時代が長く続きました。

しかし、女性は、男性よりも、甲状腺の疾患やリウマチといった自己免疫疾患に罹りやすいなど、性差は、さまざまな分野で明らかになっています。

閉経後、女性は女性ホルモンが減少することにより、脂質異常になりやすくなります。男性と同じ基準で判断すると、閉経後の大多数の女性が脂質異常症と診断されてしまいますが、基準は性差等に基づいて判断すべき、ということで、基準値の見直しも行われました。

このように性差を踏まえて行う医療が性差医療です。アメリカでは

1980年代には、性差に関する研究が本格的に進められていましたが、日本で取り組みが始まったのは1990年代に入ってからでした。医療現場としては、性差を配慮し、女性に対する診療を行う外来が、「女性外来」として始まりました。

関東労災病院では、女性外来の一つとして、1991年に、「女性医師による働く女性専門外来」を開設し、2023年末までに2653人の方の診療に当たって参りました。この外来には、女性特有の健康課題に悩む人、特にそれらについて周囲の理解がないために症状が悪化した人が多く受診しています。

今回、当健康保険組合でも、性差に応じた健康支援として、女性特有の健康課題への支援等を開始する、とのことで、大変喜ばしく感じています。

女性特有の健康課題としては、乳がんや子宮がんもありますが、月経にまつわる月経困難症やPMS（Premenstrual syndrome げっけいぜん月経前症候群<sup>しょうこうぐん</sup>）、そして更年期障害などがあります。

月経困難症とは、月経の時期に起こる各種症状により、日常生活に支障を来す状態ですが、月経困難症の症状として最も多いのは痛みです。月経痛がひどい場合には、痛み止めを飲むタイミングを逸して、通勤途上で動けなくなり、救急搬送されてしまうこともあります。朝、起き抜けに痛みで襲われ、当日、急遽仕事を休む、という場合もあります。

PMS（月経前症候群）は、月経開始前の3～10日に、さまざまな症状が現れます。腹痛、眠気、倦怠感、イライラなどですが、これもひ

どくなると出社できなくなります。急に症状が出るため、突然出社できなくなると、「怠けているだけなのではないか？」という目で見られてしまうこともあります。

更年期障害では、倦怠感、ほてり、発汗等で悩む方も多いのですが、周りから、「更年期の症状は、病気ではない。時期が来れば治るはず。」あるいは「そんな症状が耐えられないの？」という厳しい視線を感じる、という人もいます。

女性特有の健康課題は、客観的に分かりにくかったり、本人が周りに相談しにくかったり、「病気じゃないんだから」と耐えることを強いられたりすることがあります。

また、多くの女性が、家事、子育て、介護に対して、男性よりも長い時間を費やし、自分自身の健康は後回しにして、家族の健康を優先させてしまいがちです。

是非、この機会に、女性特有の健康課題について、正確な情報を得て、さまざまな症状に悩む女性に対して、理解を深めて頂きたいと考えます。また、男性も女性も、家事、子育て、介護に対して、相互に理解しながら、うまく分担することにより、誰もが自分の健康を犠牲にすることのないように工夫して頂きたいと考えます。

「女性の健康だけ、なぜ、特別扱いするのか？ 男性にも男性特有の健康課題はある！」とお思いになる男性もおられるかとは思いますが。確かに、男性ならではの健康課題もあります。今後、男性が、周りに言えずに悩んでいることについても、理解を進めていく機会があるものと思います。

いずれにしても、痛みやつらさは本人にしかわからない、そして、他の人に言えず悩んでいる人は多い、ということを前提に、周りを見回してみると、皆様の職場、ご家庭の景色が、少し違って見えるようになるだろうと思います。

そのきっかけに、この健康保険組合での取り組みが役に立つものと思ひ、期待しています。